



### 行政機構の再編について

令和2年4月1日より下記のとおり行政機構を再編します。  
税務課と会計課を統合し、「税務会計課」とし、産業建設課を「産業観光課」と「建設課」に分割します。  
なお、今後も事務効率化を図り住民サービスの向上を目指して行政機構の再編を検討していきます。

| 再編前      |                       | 再編後      |              |
|----------|-----------------------|----------|--------------|
| 総務課      | 82-1221 (代表)          | 総務課      | 82-1221 (代表) |
| 企画財政課    | 82-1254               | 企画財政課    | 82-1254      |
| 税務課      | 82-1224               | 税務会計課    | 税務担当 82-1224 |
| 会計課      | 82-1255               |          | 会計担当 82-1255 |
| 住民福祉課    | 82-1226               | 住民福祉課    | 82-1226      |
| 保健衛生課    | 82-1777               | 保健衛生課    | 82-1777      |
| 産業建設課    | 地域振興・観光担当<br>82-1223  | 産業観光課    | 82-1223      |
|          | 土木・水道・管理担当<br>82-1222 | 建設課      | 82-1222      |
| 教育委員会事務局 | 82-1230               | 教育委員会事務局 | 82-1230      |
| 議会事務局    | 82-1257               | 議会事務局    | 82-1257      |



### 令和2年4月からごみの出し方と収集日が変わります

#### ①金属類

スプレー缶の収集日が変わりました。**金属類には絶対に混ぜないでください。**  
金属類自体の収集日に変更はありません。

#### ②スプレー缶等・有害ごみ (新)

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 令和元年度までの収集日 (旧) | 令和2年4月からの収集日 (新) |
| なし              | 毎月第2火曜日 (全地区)    |

※スプレー缶やカセットボンベは穴をあけずに出すことができます。  
※スプレー缶専用カゴに直接出してください。  
※他のごみに絶対に混ぜないでください。爆発事故の原因になります。

#### ③ペットボトル・ガラス類

|                                |                  |
|--------------------------------|------------------|
| 令和元年度までの収集日 (旧)                | 令和2年4月からの収集日 (新) |
| 毎月第3火曜日 (東地区)<br>毎月第4火曜日 (西地区) | 毎月第3火曜日 (全地区)    |

※ペットボトルは必ずつぶしてから出してください。

#### ④びん類

|                                |                  |
|--------------------------------|------------------|
| 令和元年度までの収集日 (旧)                | 令和2年4月からの収集日 (新) |
| 毎月第3火曜日 (東地区)<br>毎月第4火曜日 (西地区) | 毎月第4火曜日 (全地区)    |

※無色 (透明) びんと茶色びんの収集日です。  
※色付きボトル (ワインボトル等) や耐熱ガラスでできた無色びん等は「ガラス類の日」(第3火曜日) に出してください。

収集日の詳細は「人権・情報カレンダー」をご確認ください。分別収集にご協力をお願いします。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777



### 使用済みインクカートリッジを回収します

家庭用プリンター使用済みインクカートリッジの拠点回収を始めます。この回収では全メーカーのインクカートリッジに対応していますので、使用済みインクカートリッジはごみとして捨てずに回収ボックスへ入れていただきますようお願いいたします。

なお、回収ボックス設置場所は以下の3か所です。

#### 【回収ボックス設置場所】

- 役場庁舎 (玄関)
  - 保健センター
  - コミュニティセンターやまなみ
- ごみ減量化・リサイクル推進にご協力をお願いします。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777



### 移住促進住宅建設設計事業について

移住促進住宅の詳細設計について、村としての考え方を反映させる最終確認を庁内で説明会での資料の確認をしています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮し、予定している説明会は今後の動向を注視し、開催についてご案内します。

問合せ 企画財政課  
地域政策担当  
☎82-1254